

本庁舎等整備事業に関する意見・提案等と区の考え方について

1 意見・提案件数等

- ・ 集計期間 : 令和 2 年 3 月 31 日から 8 月 12 日まで
- ・ 意見提出人数 (延べ) : 18 人
- ・ 意見総件数 : 27 件

2 意見概要に対する区の考え方

※意見・提案等の提出方法：情報発信の場「Info-Ba (場)」、メール、電話等

○実施設計概要 (令和 2 年 3 月 30 日公表) について (17 件)

番号	ご意見概要	回答・区の考え
1	(区のおしらせ「せたがや」特集号 令和 2 年 3 月 31 日発行) 8 頁の光熱費の比較について、現庁舎の範囲はどこまでか。	現庁舎の範囲は、第 1～3 庁舎、区民会館に加え、本庁舎機能を有し、本整備に伴い集約する、分庁舎 (ノバビル)、城山分庁舎、美松堂ビル、プレハブ会議室、東京日産太子堂ビル、エムケイアースビル、グリーンプラザを対象とし、それらを合計した経費で算出しています。
2	(区のおしらせ「せたがや」特集号 令和 2 年 3 月 31 日発行) を読んだ。新庁舎の設計者は誰か。	世田谷区役所本庁舎等整備の設計者は、株式会社 佐藤総合計画です。(区のホームページにおいて、世田谷区本庁舎等整備基本設計業務委託公募型プロポーザルにおける審査結果等を公表しています。)
3	(区のおしらせ「せたがや」特集号 令和 2 年 3 月 31 日発行) に設計者の名前が出ていない。設計を行う者に対して失礼ではないか。前川國男の名前も出てこない。	
4	東京都下水道局で設計・現場管理をしていた経験も踏まえ、温暖化に伴う水害が増加している中、電気室・機械室を地下に配置するのは、納得できない。浸水の対策はどう考えているのか。東京都の下水道関係施設は、地下でなく上階に配置する計画としている。	区役所敷地は周辺敷地の雨水排水経路の起点となっており、浸水ハザードマップでは、区役所周辺は西敷地の西側の一部を除き、浸水の恐れは少ないとされていますが、本庁舎等整備にあたっては、東西棟の地下に時間当たり 110 mm の雨量に対応した雨水貯留施設を設置するとともに、万が一、地下に浸水した場合にも機械室、電気室への浸水を防止するため、水密扉を設置するなどの対策を行っています。

5	敷地内に入った雨水は、そのまま下水に流出させるのか。雨水流出抑制はどう考えているか。	東西棟の地下に時間当たり 110 mm の雨量に対応した雨水貯留施設を整備し、雨水を一時的に貯留することにより周辺の排水施設への負荷を低減する計画としています。また、敷地内の舗装を透水性や浸透性の舗装とし、可能な限り屋上や地上部を緑化するなど、グリーンインフラの視点でも設計を行っています。
6	(区のおしらせ「せたがや」特集号 令和2年3月31日発行)の3頁のユニバーサルデザイン計画に「LGBTに配慮したトイレ」とあるが、トイレについて「L・G・B」に特に配慮は必要なく、必要なのは「T」。そのため表現としては「性的マイノリティに配慮したトイレ」の方が適切であるように思う。	当事者を対象に行った調査では、LGBTの方からもトイレへの配慮を求める意見がありました。こうしたことから、「LGBTに配慮したトイレ」との表現としました。 ご意見のありました点について、LGBTは性的マイノリティの総称のひとつとして使われていますが、性的マイノリティはLGBTの4つに限りませんので、今後表現する際は、ご意見のとおり、「性的マイノリティに配慮したトイレ」とします。
7	(区のおしらせ「せたがや」特集号 令和2年3月31日発行)の4、5頁の凡例に「火災時も利用できるEV」という記載があるが、なぜ使えるのか？EVの前に設備が必要なのではないか？	新庁舎には、東棟、西棟に1基ずつ火災時にも利用できるエレベーターを設置しています。当該エレベーターは耐火性能を持った壁等で他の部分との区画がなされており、火災時にも自衛消防隊、消防隊員等の操作により使用が可能となります。
8	(区のおしらせ「せたがや」特集号 令和2年3月31日発行)の4、5頁の平面図に世田谷保健所の位置を載せるべきだ。	特集号では紙面に限りがあり、主に区民の方の利用が多い、1、2階の平面図を掲載しており、地下1階に配置される世田谷保健所については、記載しませんでした。区のホームページに掲載している実施設計概要には、すべての階の部署を記載しています。
9	区民会館棟としての公開保存。	区民会館については、折板構造のホール部分を保存し、耐震性能の向上とともに、内部については、様々な活動に対応できるように機能向上を図ります。
10	区民会館の外壁が保存できただけでもとても嬉しい。一部の方は、第一庁舎なども躯体を残して内装改修すれば良いと言っているが、実際は難しいと思う。また、災害対策としても免震構造としな	

	<p>ければならないため、既存庁舎を保存することは望ましくないと考えている。区民会館ホールも機能向上し、良い施設となること楽しみにしている。ふるさと納税などで税収が落ち込んでいると思うが、頑張ってもらいたい。</p>	
11	<p>(令和2年3月30日付け 本庁舎等整備に関する意見・提案等と区の考え方No.16の回答に) 西棟の保健所の車両について、経路については、安全性確保のため、来庁者の動線と分離する変更を行うとあるが、図面上どう変更になったかは掴めません。</p>	<p>保健所の車両動線について、いただいたご意見を踏まえ、区役所西通り(補助154号線)から進入、退出する計画を次のとおり変更し、来庁する歩行者動線と重ならないようにしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進入経路：西棟の来庁者用駐車場入口のスロープ付近から進入し、西3期棟西側に駐車。 ・退出経路：区役所西通り(補助154号線)から退出。
12	<p>(令和2年3月30日付け 本庁舎等整備に関する意見・提案等と区の考え方No.21のリングデッキに4台程度のEV、西側ピロティに1/10勾配程度のスロープを、また西口アプローチには、154号線から踏み込みをとってすぐになだらかな広い坂道を作る提案は、) 実施設計の階段・ジグザグスロープに比べれば、はるかに可能性があると思っています。そこから2Fへは、(避難策が非常用エレベーター等で確保できていると考えれば) エレベーターに頼ってもいいと思いますし、西口玄関から上がってきた1Fまでのスロープの上に、ダイナミックにスロープを作ってもいいかと思っています。UD審の一部メンバーが提案したスロープも一つの参考となるでしょう。</p>	<p>区役所西通り(補助154号線)側のアプローチ(地下1階レベル)から広場へ続くピロティ(地上1階レベル)をつなぐスロープは、車いす使用者やベビーカーを使用される方などに無理なくご利用いただくため、緩やかな勾配(1/15勾配)で計画しています。本計画では、直線状では1/15勾配が取れないため、つづら折り状のスロープを設置しています。</p>
13	<p>(区役所西通り(補助154号線)から西棟ピロティまでの)、B1Fから1Fへ人工的な坂道をつくれれば、植栽も含めいろんな遊びもできて、楽しい「みち」になるので、新しい名所になるかもしれません。何度も繰り返したくありませんが、つづ</p>	<p>ご提案については、以下のとおり、1/15勾配が取れないため、現案がより望ましい形状と考えます。</p> <p>①1/15勾配で坂道(スロープ)を設置する場合、高さ75cm上がるごとに奥行き1.5mの踊り場を設ける必要があり、高さ</p>

	<p>ら折りスロープとは名前負けする存在になります。これをつくることによって視認性も通行安全性も、さらにはE V利用価値等が犠牲になっています。これらの犠牲は大きなもので、この大きさを上回る有効性・価値があるのであれば、それなりの存在意義もあるかと思いません。しかし、UD審議会の委員にも聞きましたが、このスロープは初めはものめずらしさから使われるかもしれませんが、すぐに使われなくなるだろう、と言われる代物です。必要価値を見出すことはできません。このスロープの存在が、視認性・通行安全性・E V利用価値を悪化させる懸念に対して、納得できる説明ができますか？</p>	<p>75 cmを上がるためには、奥行きとして12.75mの距離が必要になります。</p> <p>②そのため、区役所西通り（西敷地の地下1階レベル）とピロティ（地上1階レベル）の高低差約5.5mを解消するためには、約93mの距離が必要になります。</p> <p>③したがって、区役所西通りからピロティまでの距離82mでは、車いす使用者やベビーカーを使用される方などに無理なくご利用いただくための緩やかな坂道（1/15勾配）を直線で設置することは困難と考えます。</p> <p>また、この場合、西3期棟地下1階のエントランスへの動線と坂道（スロープ）を分けて設置する必要があり、さらに坂道とは別に外部エレベーターへの動線を確保する必要もあり、レベルの異なる複数の動線が混在する複雑な空間となり、視認性、通行安全性、利便性が確保しづらくなるものと考えます。</p>
14	<p>（令和2年3月30日付け 本庁舎等整備に関する意見・提案等と区の考え方No.25～28の回答に）「なお、広場には腰掛けられるベンチ等を配置し、すべての人の憩いの場、交流の場となるよう、整備していきます。」とありますので、質問を。図面がないものがこのフレーズによって約束されると考えていいのでしょうか？前川さんの設計したベンチだけでも相当ありますが、その上に可動式の椅子・テーブルを毎日設置されていますね？これ使いやすいです。職員の方との打合せにも使っています。こういうのは、後付けで設けるもののでしょうか？外構がらみは、えてしてそうなる場合がありますが、UDの基本理念と言いますか、後付けでは本来目的を達成することは難しい、はじめから考えに入っていなければいいものはできない、という考え方はこれには当てはまらないのでしょうか？</p>	<p>ベンチ等については、実施設計で計画し、工事費に見込んでおり、設置に向けて準備しています。具体的には、広場や東側の世田谷区役所通り側の植栽部分や、屋外スロープを西側の区役所西通り側から広場に至るアプローチの屋外スロープなどへの配置を計画しています。詳細は施工段階で障害当事者の方々にも意見も伺いながら検討していきます。</p>

15	<p>区民交流スペースに関しては、所管課の考え方が現時点では示されているとは思えないので、実施設計概要の内容が変更される可能性は排除できないと思います。運営をどのように進めていくか、誰が運営を担うか、によって内容も方法も変われば、ツールや機器が変わるのは当然のこと、場合によってはレイアウトだって変更が余儀なくされると思います。これをどのように読むかが大事だと思うのですが、杞憂なのですか？</p>	<p>区民交流スペースについては、ワークショップの結果も踏まえ、実施設計では、多様な活動形態を想定したオープンスペースとし、移動パーティションや什器類を収納できる倉庫、電源類の設置場所の工夫など、将来の変化に対応できる汎用性の高い計画としています。</p> <p>区民交流スペースを区民の方々に日常的に有効に活用していただくためには、ご指摘の通り、運用の仕組みづくりが大変重要と考えています。</p>
16	<p>区民交流スペースについて、「管理も市民活動団体で行うことがあれば新庁舎管理に反映したいため報告してほしい。」との発言に対して、事例を見ながら検討していくとの報告がある一方、「区側で行った方がいいと思う」といった意見が出ています。新庁舎に計画されている区民交流スペースは大規模であり前例がなく、それが生かされるも殺すも、運営次第ということは多くの方の認識だと思います。ただ、どのような運営を行うのか、どう組織化していくのか、等々未経験の施設に対する不安は大きいと思います。だからと言って、区で管理すると、区民側の要請などを調整していかなくてはならないことも含まれているので、難しいと思います。また、指定管理者制度を導入することも選択肢の一つかもしれませんが、これも経験のない団体がそうした施設運営をこなせるとは思いません。ここは、基本計画にもある住民自治の確立（参加と社会包摂）を具体化する機会の一つとして考えていいのではないかと、思います。我が区には種々の専門家も団体等で活動する人々等多くの人財などがありますが、現在は生かしているとは思いません。だからと言って、仮にそうした人たちを選んで運営体を作ったとしても、うまくいくものではないと思います。確固たる意</p>	<p>引き続き、令和7年度の2期工事の竣工及び区民交流スペースの運用開始を見据え、関係所管と連携し、区民参加のもと、運営のあり方を検討していきます。</p>

	<p>志と熱意を持つ区民を募り、お互いが意見をぶつける等話合いを通して、互いの主張を認め合い、いくつかの方向に収れんさせていく能力が重要だと思います。それには訓練や教育が必要です。人を育てることによってこそ自治の確立につながっていくものだと思います、区民交流スペースをこの機会として、時間をかけつつ、人材を育てていくことを望みたいと思います。</p>	
17	<p>(令和2年3月30日付け 本庁舎等整備に関する意見・提案等と区の考え方 No. 53 の回答に)「小さなお子様連れの来庁者が多い窓口には、ベビーカーの入るカウンターなどを設けます。」とありますが、効果的な置き場を設けることが大事だと思います。などに入っているのでしょうか？</p>	<p>小さなお子様連れの来庁者が多い窓口については、少しでもご負担の軽減になるよう、お子様を乗せたベビーカーを横につけたまま、手続きができるカウンターサイズとしています。また、待合空間においても、ベビーカーを横においてお待ちいただけるよう、什器配置に配慮し、ゆとりを持たせる工夫をしています。</p>

○事業の進め方について（6件）

番号	ご意見概要	回答・区の考え
18	<p>(区のおしらせ「せたがや」特集号 令和2年3月31日発行)を読んだ。コロナウイルスで大変な時期になにを呑気なこと言っているのか。これから莫大なお金が必要になってくる中で、庁舎整備は延期してもいいのではないか。区内にコロナ患者の隔離施設をつくるとか、他にすべきことがあると思っている。世田谷発信でコロナ対策を都や国に提言していくべきだ。</p>	<p>本庁舎等整備については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う区の緊急対策に基づき、令和2年5月以降の施工者選定に関する手続きを保留し、この間、新庁舎における新型コロナウイルス等感染症対策を検証し、また一方で、今後の厳しい財政状況を見据え、事業全体で15億円の経費縮減を図りました。</p> <p>厳しい財政状況においても、感染症対策も含め、本庁舎における災害対策機能の強化は喫緊の課題であることから、中期財政見通しを慎重に見極めた上で、区が取り組むべき最優先課題として、本庁舎等整備は着実に進めることとします。</p> <p>なお、工事期間中における新型コロナウイルスをはじめとした各感染症等の具</p>
19	<p>(区のおしらせ「せたがや」特集号 令和2年3月31日発行)が新型コロナウイルスが蔓延している中で発行されることに怒りを感じている。建設費で約500億と出ていたが、建て替えではなく、感染者用の病棟建設に充てるべき。</p>	<p>本庁舎等整備については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う区の緊急対策に基づき、令和2年5月以降の施工者選定に関する手続きを保留し、この間、新庁舎における新型コロナウイルス等感染症対策を検証し、また一方で、今後の厳しい財政状況を見据え、事業全体で15億円の経費縮減を図りました。</p> <p>厳しい財政状況においても、感染症対策も含め、本庁舎における災害対策機能の強化は喫緊の課題であることから、中期財政見通しを慎重に見極めた上で、区が取り組むべき最優先課題として、本庁舎等整備は着実に進めることとします。</p> <p>なお、工事期間中における新型コロナウイルスをはじめとした各感染症等の具</p>

	<p>このような状況では、建築資材も充分に入っていないと思われる。自宅近くのワンルームマンションの建築も途中で止まったままだ。とにかく広報を撒くこと自体がおかしい。</p>	<p>体的な対策については、今後選定された施工者と協議のうえ対応していきます。</p>
20	<p>なぜこの時期に（区のおしらせ「せたがや」特集号 令和2年3月31日発行）を出したのか、本気で5月に公告をするのか疑問に思っている。</p>	
21	<p>コロナウイルスで経済が落ち込み、亡くなっている方もいるタイミングでこんな広報（区のおしらせ「せたがや」特集号 令和2年3月31日発行）を出すのは無神経ではないか。</p> <p>人から聞いた話では設計上の問題もあるし、職員にとっても良くないものだと聞いている。</p> <p>ただ、計画上止められないのは理解するが、広報するタイミングが悪い。後で弁明の広報をまいてはどうか。公務員という立場であればまず区民の目線にたって行動してほしい。</p>	
22	<p>コロナが収束するまで工事はしないでほしい。工事に様々な人が入ってくる。私も70歳を超えており、いつ感染するかわからない。感染者は、今後、2万人を越えるといわれているが、収容する病院がないから自宅療養となる。すると家族にうつる。家族を危険にさらしたくない。資材も入っていないだろう。来年2月になんか、絶対収束しない。ワクチンが開発されるまで工事はしないでほしい。</p>	
23	<p>待機児童などの多くの課題を抱えているにもかかわらず、必要以上に華美とも思われる新庁舎を建てるのには、納得がいかない。</p>	

○本庁舎等整備における新型コロナウイルス感染症等の対策の検証（地方分権・本庁舎整備対策等特別委員会（6月17日開催）資料）について（2件）

番号	ご意見概要	回答・区の考え
24	<p>（令和2年6月17日開催の特別委員会資料「本庁舎等整備における新型コロナウイルス感染症等の対策の検証について」の資料1にあるとおり）、保健所の独立性は確保されています。しかし、一般利用動線を分離するのではなく、この西口玄関そのものを保健所専用にするべきではないでしょうか。多少遠回りになると、利用者にとってはその方が安心だと思ってしまうでしょう。もともとエレベーターの位置が奥まって使いづらい位置にあるわけですから無理に使うことはありません。</p>	<p>区役所西通り側のエントランスについては、西敷地から庁舎内に最短でアクセスできる出入口となります。建物内のエレベーターを利用することができるほか、建物内の階段で、区民利用の多い1階の世田谷総合支所保健福祉センターや2階の税関係の部署にアクセスすることもできます。また、雨の日など、建物内を歩いて雨に濡れることなく東棟や区民会館に行くことも可能です。以上のことから、感染症拡大時などの非常時のみに保健所専用とすることを想定しています。引き続き、施設の運用面につきましては、いただいたご意見も参考にしながら、3期棟の竣工時期を見据え、具体的に検討していきます。</p>
25	<p>緊急窓口開設等に関して、現庁舎では1階レベルの区民会館を使用することになるのに対して、新庁舎では5階の会議室等を使うといいます。これでは行列ができ、かえって「密」を助長するのではないかと心配です。新庁舎になっても、1階レベルの区民会館を使えばいいし、区民交流スペースを合わせて使えば、ゆったりとスペースが使えて、大勢が集中しても外部空間のピロティや広場を活用すれば「密」は回避できるように思うのですが、如何でしょう。</p>	<p>令和2年6月17日開催の特別委員会でお示した図は、当時、区民会館ホワイエに設置した特別定額給付金の臨時窓口と同じ規模の床面積を確保する場合、新庁舎5階に設置する会議室で確保できることをわかりやすく図示したのになります。実際の運用に当たっては、ご指摘の通り、区民動線に配慮したうえで、低層階の会議室等を活用して臨時の窓口を設置し、無線LAN、OAフロアが整備された上層階の会議室は事務処理をするバックヤードスペース（執務室）として活用することも想定されます。いずれにしても、新庁舎が将来の変化にも柔軟に対応できる施設となるよう、整備を進めていきます。</p>

○その他（2件）

番号	ご意見概要	回答・区の考え
26	<p>区民会館の1日でも早い完成を祈っています。長年オーケストラ公演で演奏してきました。私の思い出のホールです。生きているうちに！！是非！！ (S30年代より弾きました。)</p>	<p>本庁舎等整備については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う区の緊急対策に基づき、令和2年5月以降の施工者選定に関する手続きは保留しました。しかしながら、このたび、厳しい財政状況においても、感染症対策も含め、本庁舎等の災害対策機能の強化は喫緊の課題であることから、中期財政見通しを慎重に見極めた上で、区が取り組むべき最優先課題として、本庁舎等整備を進めることとしました。この決定に基づき、区民の皆さんに新しい区民会館を1日でも早くご利用いただけるよう、整備を進めていきます。</p>
27	<p>三軒茶屋の旧保健センター（今は梅ヶ丘に本部）を仮庁舎として活用しては。旧法務局を保健所の仮庁舎として活用しては。</p>	<p>旧保健センターは世田谷医師会との区分所有で、建物は解体する方針です。跡地活用に当たっては、世田谷区医師会と協議を進め、今年度末に方向性を見定めていきます。</p> <p>また、旧法務局についても、所有者である国との協議が必要となり、新たな財政負担も生じます。工事中の保健所の仮庁舎は、区が所有する城山分庁舎を活用する計画です。</p> <p>なお、保健所について、この間の新型コロナウイルス感染症拡大への対応を踏まえても、関連する業務との連携を図りながら、感染症対策業務を迅速かつ着実に進めるためには、保健所そのものが本庁舎内にあることが望ましいと考えています。以上のことから、現在の移転計画に基づき、整備を進めてまいります。</p>